

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

令和4年7月26日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

オムロンヘルスケア株式会社

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### (1) 事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流が加速している。我が社においてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めていくべく、生産工場で排出されるCO<sub>2</sub>を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

##### (2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに、オムロンヘルスケア(株)全体の炭素生産性を181.8%向上することを目標とする。

##### (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

##### (4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

##### (5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

ヘルスケア事業（29 電気機械器具製造業）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は主に血圧計を製造するものであるため。

##### (6) 事業適応の具体的内容

2023年度に、当社松阪工場の敷地内に自家消費用太陽光発電システムを配置し、年間想定発電量として400MWhを見込む。

また、2022年度及び2023年度に当工場内のコンプレッサー、動力、空調に対し、センサー及び制御装置と連動し自動運転するエネルギー生産性改善制御装置を導入する。本装置を導

入することで、センサーによる最適制御により電力消費等に伴うCO2排出量を381t減少させ、炭素生産性を向上させていく。

- (7) 事業適応の開始時期及び終了時期  
開始時期：令和4年(2022年)8月  
終了時期：令和7年(2025年)3月